

生活環境部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター	1

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ

2 選定検討会

(1) 名称

生活環境部指定管理者選定検討会（自然保護）

(2) 委員

区分	氏 名	職 名
会 長	高橋 延昌	公立大学法人会津大学短期大学部教授
副会長	高橋 宏和	公認会計士
委 員	中野 陽介	只見町ブナセンター主任指導員
委 員	笹木 めぐみ	生活環境部生活環境総務課長
委 員	佐藤 敏行	生活環境部消費生活課長

施 設 名	越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター																					
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）																					
候補団体	団体名 ： 一般財団法人やないづ振興公社 代表者職氏名 ： 理事長 田辺 祐二 所在地 ： 河沼郡柳津町大字柳津字諏訪町甲 6 1 番地 2																					
選定理由	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、安定した能力、効用・経費縮減、個人情報保護）において一定の水準を満たしており、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	1 募集 (1) 要項配布 令和 7 年 8 月 6 日から 8 月 1 3 日まで (2) 申請受付 令和 7 年 8 月 1 4 日から 8 月 2 9 日まで 2 申請団体数 1 団体 3 審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 5 日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 (委員平均値) <table><tr><td>項目 団体</td><td>平等 利用</td><td>法令 遵守</td><td>管理体 制等</td><td>施設運 営方針</td><td>個人情 報保護</td><td>合計</td></tr><tr><td>(配点)</td><td>75.0</td><td>75.0</td><td>150.0</td><td>125.0</td><td>75.0</td><td>500.0</td></tr><tr><td>A</td><td>52.8</td><td>58.4</td><td>128.4</td><td>95.0</td><td>49.4</td><td>384.0</td></tr></table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	管理体 制等	施設運 営方針	個人情 報保護	合計	(配点)	75.0	75.0	150.0	125.0	75.0	500.0	A	52.8	58.4	128.4	95.0	49.4	384.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	管理体 制等	施設運 営方針	個人情 報保護	合計																
(配点)	75.0	75.0	150.0	125.0	75.0	500.0																
A	52.8	58.4	128.4	95.0	49.4	384.0																
所 管	生活環境部 自然保護課																					

保健福祉部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	福島県総合社会福祉施設太陽の国	1
2	福島県ばんだい荘あおば及び福島県ばんだい荘わかば	3

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	

2 選定検討会

(1) 名称

保健福祉部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏 名	職 名
会 長	吉田 亜矢	会津大学短期大学部
委 員	安西 直美	福島県介護福祉士会
委 員	齋藤 匡弘	日本公認会計士協会福島県会
委 員	高岡 寿哉	福島県社会福祉協議会
副会長	佐藤 みゆき	保健福祉部政策監
委 員	武藤 清	保健福祉部次長（生活福祉担当）
委 員	三塚 淳	保健福祉部こども未来局次長

施 設 名	福島県総合社会福祉施設太陽の国																																																																																										
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）																																																																																										
候補団体	団体名 : 社会福祉法人福島県社会福祉事業団 代表者職氏名 : 理事長 太田 健三 所在地 : 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 5 番地 3																																																																																										
選定理由	保健福祉部指定管理者選定検討会において、提案の内容が選定基準に照らして望ましいとする水準を総合的に満たした内容であると認められ、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																																																										
選定経過	1 募集 (1) 要項配布 令和 7 年 7 月 1 8 日から 8 月 2 9 日まで (2) 申請受付 令和 7 年 8 月 1 9 日から 8 月 2 9 日まで (3) 説 明 会 令和 7 年 7 月 2 8 日 （場所：福島県保健福祉部会議室 参加数：1 団体） 2 申請団体数 1 団体 3 審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 1 7 日 (2) 審査方法 書類及びプレゼンテーションによる審査 (3) 審査結果 各委員（7 名）による評価点数の合計は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 【福島県ひばり寮】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>施設 効用</th><th>経費 縮減</th><th>管理 能力</th><th>個人 情報</th><th>地域 移行</th><th>施設 連携</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(基準点)</td><td>17.5</td><td>35.0</td><td>87.5</td><td>35.0</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>350.0</td></tr> <tr> <td>A</td><td>24.0</td><td>46.0</td><td>116.0</td><td>43.0</td><td>95.0</td><td>22.5</td><td>91.0</td><td>22.0</td><td>459.5</td></tr> </tbody> </table> 【福島県かしわ荘】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>施設 効用</th><th>経費 縮減</th><th>管理 能力</th><th>個人 情報</th><th>地域 移行</th><th>施設 連携</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(基準点)</td><td>17.5</td><td>35.0</td><td>87.5</td><td>35.0</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>350.0</td></tr> <tr> <td>A</td><td>24.0</td><td>47.0</td><td>116.0</td><td>43.0</td><td>94.0</td><td>23.0</td><td>91.0</td><td>22.0</td><td>460.0</td></tr> </tbody> </table> 【福島県けやき荘】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>施設 効用</th><th>経費 縮減</th><th>管理 能力</th><th>個人 情報</th><th>地域 移行</th><th>施設 連携</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(基準点)</td><td>17.5</td><td>35.0</td><td>87.5</td><td>35.0</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>350.0</td></tr> <tr> <td>A</td><td>24.0</td><td>48.0</td><td>109.5</td><td>43.0</td><td>93.0</td><td>23.0</td><td>91.0</td><td>22.0</td><td>453.5</td></tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	地域 移行	施設 連携	合計	(基準点)	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	70.0	17.5	350.0	A	24.0	46.0	116.0	43.0	95.0	22.5	91.0	22.0	459.5	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	地域 移行	施設 連携	合計	(基準点)	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	70.0	17.5	350.0	A	24.0	47.0	116.0	43.0	94.0	23.0	91.0	22.0	460.0	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	地域 移行	施設 連携	合計	(基準点)	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	70.0	17.5	350.0	A	24.0	48.0	109.5	43.0	93.0	23.0	91.0	22.0	453.5
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	地域 移行	施設 連携	合計																																																																																		
(基準点)	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	70.0	17.5	350.0																																																																																		
A	24.0	46.0	116.0	43.0	95.0	22.5	91.0	22.0	459.5																																																																																		
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	地域 移行	施設 連携	合計																																																																																		
(基準点)	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	70.0	17.5	350.0																																																																																		
A	24.0	47.0	116.0	43.0	94.0	23.0	91.0	22.0	460.0																																																																																		
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	地域 移行	施設 連携	合計																																																																																		
(基準点)	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	70.0	17.5	350.0																																																																																		
A	24.0	48.0	109.5	43.0	93.0	23.0	91.0	22.0	453.5																																																																																		

【福島県かえで荘】

項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	地域 移行	施設 連携	合計
(基準点)	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	70.0	17.5	350.0
A	24.0	48.0	114.5	44.0	93.0	23.0	91.0	22.0	459.5

【福島県太陽の国クリニック】

項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	施設 連携	合計
(基準点)	17.5	87.5	87.5	35.0	87.5	17.5	17.5	350.0
A	24.0	113.5	109.5	43.0	108.0	23.0	24.0	445.0

【福島県勤労身体障がい者体育館】

項目 団体	平等 利用	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	施設 連携	合計
(基準点)	17.5	35.0	35.0	52.5	17.5	17.5	175.0
A	22.0	43.5	42.5	68.0	23.0	23.0	222.0

所 管 保健福祉部 保健福祉総務課・障がい福祉課

施 設 名	福島県ばんだい荘あおば及び福島県ばんだい荘わかば																																																						
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）																																																						
候補団体	団体名 : 社会福祉法人福島県社会福祉事業団 代表者職氏名 : 理事長 太田 健三 所在地 : 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 5 番地 3																																																						
選定理由	保健福祉部指定管理者選定検討会において、提案の内容が選定基準に照らして望ましいとする水準を総合的に満たした内容であると認められ、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	1 募集 (1) 要項配布 令和 7 年 7 月 1 8 日から 8 月 2 9 日まで (2) 申請受付 令和 7 年 8 月 1 9 日から 8 月 2 9 日まで (3) 説 明 会 令和 7 年 7 月 2 8 日 （場所：福島県保健福祉部会議室 参加数：2 団体） 2 申請団体数 1 団体 3 審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 1 7 日 (2) 審査方法 書類及びプレゼンテーションによる審査 (3) 審査結果 各委員（7 名）による評価点数の合計は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 【福島県ばんだい荘あおば】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>施設 効用</th><th>経費 縮減</th><th>管理 能力</th><th>個人 情報</th><th>施設 連携</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（基準点）</td><td>17.5</td><td>35.0</td><td>87.5</td><td>35.0</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>87.5</td><td>350.0</td></tr> <tr> <td>A</td><td>24.0</td><td>47.0</td><td>108.5</td><td>42.5</td><td>94.5</td><td>23.0</td><td>114.5</td><td>454.0</td></tr> </tbody> </table> 【福島県ばんだい荘わかば】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>施設 効用</th><th>経費 縮減</th><th>管理 能力</th><th>個人 情報</th><th>施設 連携</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（基準点）</td><td>17.5</td><td>35.0</td><td>87.5</td><td>35.0</td><td>70.0</td><td>17.5</td><td>87.5</td><td>350.0</td></tr> <tr> <td>A</td><td>24.0</td><td>47.5</td><td>109.0</td><td>42.5</td><td>94.5</td><td>23.0</td><td>116.5</td><td>457.0</td></tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	施設 連携	合計	（基準点）	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	87.5	350.0	A	24.0	47.0	108.5	42.5	94.5	23.0	114.5	454.0	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	施設 連携	合計	（基準点）	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	87.5	350.0	A	24.0	47.5	109.0	42.5	94.5	23.0	116.5	457.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	施設 連携	合計																																															
（基準点）	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	87.5	350.0																																															
A	24.0	47.0	108.5	42.5	94.5	23.0	114.5	454.0																																															
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 縮減	管理 能力	個人 情報	施設 連携	合計																																															
（基準点）	17.5	35.0	87.5	35.0	70.0	17.5	87.5	350.0																																															
A	24.0	47.5	109.0	42.5	94.5	23.0	116.5	457.0																																															
所 管	保健福祉部 障がい福祉課																																																						

商工労働部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	ふくしま医療機器開発支援センター	1

2 選定検討会

(1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

(2) 委員

区分	氏名	職名
会長	佐藤 理夫	福島大学 名誉教授
副会長	高城 卓也	(一財) とうほう地域総合研究所常務理事
委員	小堀 健太	中小企業診断士
委員	郡司 拓也	公認会計士
委員	鈴木 正人	福島県商工労働部政策監
委員	藁谷 豪 (※)	福島県商工労働部次長 (産業振興担当)
委員	加藤 泰広	福島県商工労働部観光交流局次長

(※) 藁谷委員については、申請団体の役員であるため、今回は除外

施 設 名	ふくしま医療機器開発支援センター																										
指 定 期 間	令和８年４月１日から令和１０年３月３１日まで（２年間）																										
候 補 団 体	団 体 名：一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 代表者職氏名：理事長 菊地 眞 所 在 地：郡山市富田町字満水田２７番８																										
選 定 理 由	選定基準の項目である平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力及び個人情報保護並びに合計点において、基準点を上回り、高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																										
選 定 経 過	１ 募集 (1) 要項配布 令和７年７月 ９日(水)から８月２９日(金)まで (2) 申請受付 令和７年８月１８日(月)から８月２９日(金)まで (3) 説明会 令和７年８月 ４日(金)実施 場 所：県庁西庁舎１２階 商工総務課分室 参加数：１団体																										
	２ 申請団体数 １団体																										
	３ 審査 (1) 実施日 令和７年１０月２日(木) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（６名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等な利用の確保</th><th>法令の遵守</th><th>効用・経費節減</th><th>安定した能力</th><th>個人情報保護</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td><td>78.0</td><td>81.0</td><td>246.0</td><td>237.0</td><td>78.0</td><td>720.0</td></tr> <tr> <td>A</td><td>85.0</td><td>89.0</td><td>259.0</td><td>262.5</td><td>77.5</td><td>773.0</td></tr> </tbody> </table>						項目 団体	平等な利用の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	78.0	81.0	246.0	237.0	78.0	720.0	A	85.0	89.0	259.0	262.5	77.5	773.0
項目 団体	平等な利用の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																					
基準点	78.0	81.0	246.0	237.0	78.0	720.0																					
A	85.0	89.0	259.0	262.5	77.5	773.0																					
所 管	商工労働部 医療関連産業集積推進室																										

土 木 部

1 所管施設

(1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	福島県復興祈念公園	1
2	福島県県営住宅等（県北地区）	2
3	福島県県営住宅等（県中・県南地区）	3
4	福島県県営住宅等（相双地区）	4

(2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	

2 選定検討会

(1) 名称

土木部指定管理者選定検討会（都市）

土木部指定管理者選定検討会（建築）

(2) 委員

（都市）

区分	氏 名	職 名
会 長	初澤 敏生	福島大学人間発達文化学類 教授
副会長	福田 新太郎	公認会計士
委 員	市岡 綾子	日本大学工学部専任講師
委 員	菅野 真由美	公益社団法人福島県建築士会
委 員	手塚 孝良	土木部都市計画課長
委 員	上田 亨	土木部まちづくり推進課長

（建築）

区分	氏 名	職 名
会 長	浦部 智義	日本大学工学部教授
副会長	尾形 克彬	公認会計士
委 員	橘 あすか	株式会社福島インフォメーションリサーチ &マネジメント代表取締役
委 員	満井 みさ子	消費生活アドバイザー
委 員	加藤 敏史	土木部営繕課長

施 設 名	福島県復興祈念公園																																																						
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）																																																						
候補団体	団体名 : 福島県復興祈念公園管理運営共同体 構成員：公益社団法人福島県都市公園・緑化協会 双葉グリーン土木株式会社 代表者職氏名： 公益社団法人福島県都市公園・緑化協会 理事長 猪俣 慶藏 所在地 : 福島市佐原字神事場 1 番地																																																						
選定理由	福島県復興祈念公園の設置目的や基本理念を踏まえた事業計画となっており、事業計画に沿った公園管理を安定して行う業務遂行能力を有していることが高く評価されるとともに、業務を実行するための収支計画においてもコスト削減が図られるなど、総合的に指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																						
選定経過	1 募集 (1) 要項配布 令和 7 年 7 月 2 3 日から令和 7 年 8 月 2 2 日まで (2) 申請受付 令和 7 年 8 月 8 日から令和 7 年 8 月 2 2 日まで (3) 説明会 令和 7 年 7 月 3 1 日実施 (場所：双葉町産業交流センター 参加数：6 団体) 2 申請団体数 1 団体 3 第一次審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 8 日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体 A を二次審査の対象とした。 <table><tr><td>項目 団体</td><td>平等 利用</td><td>法令 遵守</td><td>効用・経 費削減</td><td>能力</td><td>個人情 報保護</td><td>地域社会 への貢献</td><td>合計</td></tr><tr><td>(配点)</td><td>30.0</td><td>30.0</td><td>330.0</td><td>150.0</td><td>30.0</td><td>30.0</td><td>600.0</td></tr><tr><td>A</td><td>23.0</td><td>22.5</td><td>221.2</td><td>112.5</td><td>21.1</td><td>20.5</td><td>420.8</td></tr></table> 4 第二次審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 8 日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数の平均は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <table><tr><td>項目 団体</td><td>平等 利用</td><td>法令 遵守</td><td>効用・経 費削減</td><td>能力</td><td>個人情 報保護</td><td>地域社会 への貢献</td><td>合計</td></tr><tr><td>(配点)</td><td>30.0</td><td>30.0</td><td>330.0</td><td>150.0</td><td>30.0</td><td>30.0</td><td>600.0</td></tr><tr><td>A</td><td>23.0</td><td>22.5</td><td>228.3</td><td>111.5</td><td>18.5</td><td>22.5</td><td>426.3</td></tr></table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費削減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	23.0	22.5	221.2	112.5	21.1	20.5	420.8	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費削減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	23.0	22.5	228.3	111.5	18.5	22.5	426.3
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費削減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	23.0	22.5	221.2	112.5	21.1	20.5	420.8																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費削減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	23.0	22.5	228.3	111.5	18.5	22.5	426.3																																																
所 管	土木部 まちづくり推進課																																																						

施設名	福島県営住宅等（県北地区）																																											
指定期間	令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで（５年間）																																											
候補団体	団体名： 特定非営利活動法人循環型社会推進センター 代表者職氏名： 理事長 菅野 日出喜 所在地： 福島市五月町４番２５号																																											
選定理由	当該団体は応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																											
選定経過	１ 募集 (1) 要項配布 令和７年６月３０日から８月２０日まで (2) 申請受付 令和７年６月３０日から８月２０日まで (3) 説明会 令和７年７月１１日実施 （場所：福島県庁本４１５会議室 参加数：５団体） ２ 申請団体数 １団体 ３ 第一次審査 (1) 実施日 令和７年９月４日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。 ４ 第二次審査 (1) 実施日 令和７年９月１６日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>効用・経費 節減</th><th>業務遂 行能力</th><th>個人情 報保護</th><th>その他</th><th>減点</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td><td>35.0</td><td>25.0</td><td>85.0</td><td>215.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>0～ -50.0</td><td>500.0</td></tr> <tr> <td colspan="7">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>A</td><td>25.0</td><td>19.0</td><td>43.5</td><td>166.5</td><td>25.0</td><td>44.0</td><td>-50.0</td><td>273.0</td></tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～ -50.0	500.0	50.0（特筆すべき評価項目に加点）									A	25.0	19.0	43.5	166.5	25.0	44.0	-50.0	273.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																				
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～ -50.0	500.0																																				
50.0（特筆すべき評価項目に加点）																																												
A	25.0	19.0	43.5	166.5	25.0	44.0	-50.0	273.0																																				
所 管	土木部 建築住宅課																																											

施 設 名	福島県営住宅等（県中・県南地区）																																											
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）																																											
候補団体	団体名 : 太平ビルサービス株式会社郡山支店 代表者職氏名: 支店長 伊藤 謙二 所在地 : 郡山市虎丸町 2 1 番 1 0 号																																											
選定理由	当該団体は応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																											
選定経過	1 募集 (1) 要項配布 令和 7 年 6 月 3 0 日から 8 月 2 0 日まで (2) 申請受付 令和 7 年 6 月 3 0 日から 8 月 2 0 日まで (3) 説明会 令和 7 年 7 月 1 1 日実施 (場所：福島県庁本 4 1 5 会議室 参加数：3 団体) 2 申請団体数 1 団体 3 第一次審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 4 日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。 4 第二次審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 1 6 日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>効用・経費 節減</th><th>業務遂 行能力</th><th>個人情 報保護</th><th>その他</th><th>減点</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td><td>35.0</td><td>25.0</td><td>85.0</td><td>215.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>0～ -50.0</td><td>500.0</td></tr> <tr> <td colspan="7">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>A</td><td>25.5</td><td>21.5</td><td>41.0</td><td>183.5</td><td>33.0</td><td>44.0</td><td>-50.0</td><td>298.5</td></tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～ -50.0	500.0	50.0（特筆すべき評価項目に加点）									A	25.5	21.5	41.0	183.5	33.0	44.0	-50.0	298.5
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																				
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～ -50.0	500.0																																				
50.0（特筆すべき評価項目に加点）																																												
A	25.5	21.5	41.0	183.5	33.0	44.0	-50.0	298.5																																				
所 管	土木部 建築住宅課																																											

施 設 名	福島県営住宅等（相双地区）																																																				
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）																																																				
候補団体	団体名 : 太平ビルサービス株式会社郡山支店 代表者職氏名 : 支店長 伊藤 謙二 所在地 : 郡山市虎丸町 2 1 番 1 0 号																																																				
選定理由	当該団体は他団体の得点を上回り、最高得点を獲得した。 また、応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																																				
選定経過	1 募集 (1) 要項配布 令和 7 年 6 月 3 0 日から 8 月 2 0 日まで (2) 申請受付 令和 7 年 6 月 3 0 日から 8 月 2 0 日まで (3) 説明会 令和 7 年 7 月 1 1 日実施 （場所：福島県庁本 4 1 5 会議室 参加数：1 団体） 2 申請団体数 2 団体 3 第一次審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 4 日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。 4 第二次審査 (1) 実施日 令和 7 年 9 月 1 6 日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評価点数は以下のとおりであり、この結果、当該申請団体を指定管理者候補団体として選定した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th><th>平等 利用</th><th>法令 遵守</th><th>効用・経費 節減</th><th>業務遂 行能力</th><th>個人情 報保護</th><th>その他</th><th>減点</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td><td>35.0</td><td>25.0</td><td>85.0</td><td>215.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>0～ -50.0</td><td>500.0</td></tr> <tr> <td colspan="7">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>A</td><td>27.0</td><td>21.5</td><td>45.5</td><td>135.0</td><td>33.0</td><td>45.0</td><td>-50.0</td><td>257.0</td></tr> <tr> <td>B</td><td>19.0</td><td>15.0</td><td>39.0</td><td>87.0</td><td>23.5</td><td>29.0</td><td>0</td><td>212.5</td></tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～ -50.0	500.0	50.0（特筆すべき評価項目に加点）									A	27.0	21.5	45.5	135.0	33.0	45.0	-50.0	257.0	B	19.0	15.0	39.0	87.0	23.5	29.0	0	212.5
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経費 節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																													
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～ -50.0	500.0																																													
50.0（特筆すべき評価項目に加点）																																																					
A	27.0	21.5	45.5	135.0	33.0	45.0	-50.0	257.0																																													
B	19.0	15.0	39.0	87.0	23.5	29.0	0	212.5																																													
所 管	土木部 建築住宅課																																																				